

# 助役さんも、忘れてましたねー！

大阪第一、第二運輸所では9月の乗務員の訓練を鳥飼車両所で現車訓練を実施しました。9月15日、大阪第一運輸所の約20名の乗務員が車両所から自所へ戻って勤務終了の点呼を待っていましたが、肝心の管理者がなかなか現れませんでした。

どうもおかしいと感じた若い乗務員が管理者の方を探しに行くと、管理者は別の自分の作業に没頭されていたとの事でした。結果、点呼時間を過ぎて勤務が終わりました。

翌日になって管理者が、その訓練に参加していた乗務員に対して、点呼時間が遅れたことで2分の超過勤務として処理すると告げました。

日頃、事前に決められた勤務時刻を過ぎれば、会社は正当な業務として超過勤務として扱います。今回も当然、そのように処理された事については何ら問題ありません。

でも、管理者が遅れた原因ははっきりしてるのでしょうか。謝罪はあったのでしょうか。仮に1人について2分の時間をつければ2分×20人となっています。

**一管理者の責任だけでなく、現場長の指導としての課題はないのでしょうか。確か大阪第一運輸所では助役さんが遅刻しても、掲示一枚出なかったこともありました。**

## 管理者は優遇されてるのかなー？

しかし！皆さん！日頃、乗務員は会社からどのような指導をされていますか？乗務中で何か発生したら、直面してる事象よりも速報を迫られたり、些細な事でも時系列等報告書の提出を強要されます。

その他も、例えば出先点呼で、点呼時刻間際になって行くと、「点呼遅延未遂」とされ厳しく指導されますし、出勤時刻間際の出勤で、時間に間に合っても間際に出勤すると「出勤遅延未遂」とさらに厳しく断罪されます。

そのように乗務員と管理者との対応の差があることについて、疑問を感じますし、不信感を抱かずにはられません。

私たちは、今回の問題についても管理者も「人間だから仕方ない」で済ませる問題ではないと考えています。時間の管理は、乗務員だけでなく管理者にも言えることです。再発を防止するなら現場長として原因と対策をはっきりさせた見解を出すべきです。